# 苫小牧市教育委員会会議録

会	議	区	分	苫小牧市教育委員会 第 13 回 定例委員会
目			時	平成27年11月20日 自 15時00分 至 16時00分
場			所	市役所第2庁舎2階北会議室
出		委	員	委員長 上原 毅
				委 員 佐藤 郁子
	席			委 員 佐 藤 守
				委 員 植 木 忠 夫
				委 員 和 野 幸 夫
欠	席	委	員	
会議録署名委員			長員	和野 幸夫 委員
会議録作成職員			裁員	総務企画課総務係主事 前 田 亜矢子
事		品 職	買	教 育 部 長 松 浦 務
				教 育 部 次 長 荒物屋 貢 一
	務局			教育部主幹山地吉明
				学校教育課長 斎藤貴志
	1 <del>33</del> /F			指 導 室 長 中 川 恵 介
				生涯学習課主幹野水 充
				総務企画課総務係長 下濱 辰 哉
				総務企画課総務係主事 前 田 亜矢子
会	議	案	件	別紙のとおり
会	会議の経過概要			別紙のとおり

- 1 委員会開会の宣言(上原委員長) ・・・15時00分
- 2 会議録署名委員の指名(和野幸夫委員)
- 3 会議録の承認

(上原委員長) 第12回定例教育委員会(平成27年10月23日開催)の会議録 について、何かご質疑ございますか。

(一同「なし」の声)

-会議録どおり承認-

## 4 教育長の報告

(教育長) 本日は、午前中に北星小学校、午後から糸井小学校を訪問いただきありがとうございました。お気づきの点がございましたら、ご指摘をいただきたいと思います。

10月23日の教育委員会以降の事業などについて報告いたします。

初めに、10月29日には第56回苫小牧市PTA連合会研究大会が約450名の参加により文化会館、市民会館を会場に盛大に開催されております。今年は胆振東部との合同開催であり、昨年より50名ほど多い規模になっております。委員長にも各分科会の視察をいただき、ありがとうございました。昨年から新設された特別支援教育に関する第8分科会では、昨年と同様に活発な議論がなされており、保護者の貴重な情報交換の場としての位置づけになっていると感じております。

次に、10月30日に小中学校教頭会の研修会が開催されました。教育課程に関する課題など、6分科会のテーマに沿った各学校の取組の報告がなされました。各校の情報が交換され、今後の活用を期待したいところでございます。また、各委員にも出席をいただきご助言をいただきました。ありがとうございます。

文化事業では、11月3日に文化賞・文化奨励賞の表彰式を開催し、委員長ほか各 委員にも出席をいただきました。

前後しますが、2日には市政功労・自治貢献表彰が行われ、教育関係では学校医の 山下能旦先生、故・末国正美先生、学校歯科医では山崎力先生、堤厚二先生が受賞し ております。なお、末国先生につきましては、後日、奥様に私から表彰状をお渡しし ております。

11月4日にトヨタ自動車北海道から市立図書館図書の寄贈がありました。今年度で18回目になります。また、学校図書につきましても例年どおり寄贈を受けております。

11月7日には、苫小牧市立沼ノ端中学校の開校50周年記念式典が厳粛に開催されました。地域、校長先生、教職員、卒業生及び保護者の力強い支援に感謝をするところでございます。

次に、委員の皆様にも分担して視察いただきましたが、11月4日に教育研究大会 が開催されております。研究や発表の成果を活用した取組を期待しているところであ ります。

また、11月9日から11日にかけて平成27年度の学校管理職の面接を実施して おります。短い時間での面接でありますが、学校の様子を知ることができる貴重な機 会でもあります。

11月19日の第38回高齢者主張発表会では、澄川町の片野仁さんの「高齢者の 底力」を始め、9名の皆さんが主張発表をされております。

次に、12月議会についてであります。11月25日が招集告示で、同時に議案説明会が開催され、議案や補正予算案の概要について議員の皆様へ説明いたします。

今回の議会日程は、12月3日に開会、3日から8日までが一般質問、9日に文教経済常任委員会、10日に特別委員会が開催され、11日に閉会となる予定であります。

最後になりますが、冬を迎え、インフルエンザの流行が心配になってまいります。 今のところまだ学級閉鎖はございませんが、健康管理に留意し、あわせて成績処理の 時期となり、点検を含めて個人情報管理にも配慮し、生徒の進路指導等に万全を期し、 落ち着いた環境で年末を迎えるように緊張感を持って学校経営に励むよう、先の校長 会ではお願いをしております。以上で報告を終わります。

(上原委員長) ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

(一同「なし」の声)

#### 5 議 案

## 第1号 指定管理者の指定について

(生涯学習課主幹) -指定管理者の指定について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤守委員) 公募したところ応募が1件だけだったということで、文化会館の利用者アンケートを取られたと思うのですが、その中で文化会館の駐車場の問題とか、洋式トイレへ改修していただきたいという意見が出ていたと思うのですが、それに関係して、管理者は今後も変わらないと思いますがその点をどうするのかということと、それから、モニタリングの結果で自主事業が計画どおり行われたかというところの点数が低かったのですが、どのような事業を事前に計画して実施できなかったのかという2点をお聞きしたいと思います。

(生涯学習課主幹) まず、駐車場の関係でございますが、現在、文化会館には空きスペースが全くない訳ですが、指定管理者の方も知恵を絞りまして、市公用車の駐車場の西側、空いているスペースを若干お借りするとか、市民会館と連携を取りながら駐車スペースの確保をするとか、また、近くに保健センターの駐車場がございますが、そのようなところを土曜日・日曜日・祝日等につきましては空いている時間帯をお借りするということで、工夫しながら対応していただいております。

また、洋式トイレにつきましては、施設の老朽化等もあり、なかなか対策ができていないところではございますが、この点につきましては、関係部局と協議を進めながら検討を進めていきたいなという状況でございます。

もう1つの質問ですが、昨年のモニタリングの自主事業の評価の結果でしたでしょ うか。

(佐藤守委員) 自主事業の評価の部分で、自主事業の未実施があったというところがあって、他のところは「特に優秀」や「優秀」というところに丸が付いているのですが、「自主事業は計画どおり行われたか」というところは点数が低く、モニタリングの結果の中でも同じようなことが書かれていたので、どのようなことを計画して、実施されないことによって評価が下がったのかというところをお伺いしたいです。

(生涯学習課主幹) 昨年度、文化会館の自主事業につきましては11事業の予定を組んでおりまして、実施できたのが6事業ということで、未実施の部分が多かったことで評価を低くしておりますが、当初の11事業というのは、前回の公募に際し指定管理者の方で当初の事業計画の時に提案した事業計画を、そのまま事業の見直し等を行わず掲載してしまっていた部分があります。そして、実施するということで企画をしていく中で、なかなか募集人数が集まらなかった、もしくは当初の計画の甘さというような部分で実施ができなかったということで、やむなく未実施という結果になったということでございます。それについては、私どもの方でもしっかりと事業の内容を精査していかなければならないと考えております。

(上原委員長) よろしいでしょうか。

(佐藤守委員) はい。

(上原委員長) 私からも1、2点お聞きしたいことがございます。まず、説明の中であったのですが、公募したところ1者しか応募がなかったとのことで、教育委員会が関係する公共施設はかなり多いですよね。その中で、指定管理者制度を導入している施設も大変多く、それぞれ公募という形をとる訳ですが、文化会館のように応募が1者しかないという例があるのかどうかを知りたいということと、それから、指定管理者制度を導入している施設の中では2期目、3期目に入るところが多いのではないかと思うのですが、指定管理者制度の導入の目的ですとか、そういったものが薄れてきているような気がするものですから、そういうことで公募をしても応募されるところが少なくなっているような気がしたのですが、そういうところがあるのかどうかお伺いしたいです。

もう1つは、審査結果が載っていますが、配点から得点の分布を見てみますと、気になったのが「安全性の確保」というところです。これが、10点満点で6.5点ですよね。公共施設の性格から言って、不特定多数の人が集まったりいろいろな人が利用したりする施設であり、安全性の確保は最優先で求められるべきではないかと思ったものですから、そういう面でいくと、安全性の確保について何か不安な点があるのか、または審査結果の中でこういうことが不安だということで指定管理者の方に話をして改善させるような、そういう方法が取られるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

(教育部長) まず、教育部所管の指定管理者導入施設でございますが、体育施設の所管が総合政策部に移りましたので、文化会館、図書館及び文化交流センターの3施設となります。それで、一度指定管理者の指定を受けて2期目の更新というのは、どうしてもやはり一度受けた業者が大変強く、4年間なり5年間やってきた経過があって、その中で次の期間をやっていくということがあったり、また施設に精通しているということがあるので、どうしても強くなる傾向があるので、必ずしも1者だけしか応募しないということではないですが、特に、今回の文化会館は、市民ホールの改築

計画があり、文化会館は多分次の5年間が最後になるだろうというような想定もございまして、1者になってしまったのではないかと思っております。

次に、「安全性の確保」の部分でございますが、この配点が10点とか16点とか ございますが、その中でもまた何項目かございまして、例えば「安全性の確保」であ れば5点・5点くらいで分かれておりまして、その中で5割の点数が普通ということ になりますので、10点満点で言えば5点が普通ということで、必ずしも安全性に劣 る点があったということでの6.5点という訳ではございません。従いまして、平均 よりは高い点であるというのは間違いなく、安全性の確保について特に問題はないと 思っております。

(上原委員長) わかりました。他にございますか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) 質疑がないようですので、議案第1号につきましては原案どおり決定するということでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第2号 平成27年度教育費補正予算について

(教育部長) -平成27年度教育費補正予算について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤守委員) 細かいことなのですが、学校図書館用図書整備費で、小学校の方は

植苗、勇払、沼ノ端ということですが、中学校の方は植苗と勇払だけで、沼ノ端にはないのかということが1つと、それから、文化会館の平成28年度以降の支出予定額と、これは違って当然なのでしょうが、指定管理者の応募で出された収支計画の指定管理費の金額が全く同じですが、これは全く同じになる方がおかしいのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) 図書の関係ですが、再編交付金なので東部地区に限られて使うことになっているのですが、当初の配分で沼ノ端中学校の配分もありまして、図書の充足率や全体のバランスを考えまして、今回は沼ノ端中学校を外しております。

(教育部長) 指定管理費の方でございますが、私どもで基準管理費用としてご提案しているのが、今こちらに書いてある3億943万7千円ということで、議案第1号資料の「7 収支計画及び効果額」の特記事項の中に「指定管理費は、基準管理費用より156万円縮減された費用」というふうに書いてありまして、この基準管理費用を計上しているものでございます。あくまで債務負担の限度額ということで私どもの方で予定していた金額でして、相手が提案している金額がそれから156万円少ない金額という形になっております。

(上原委員長) よろしいですか。

(佐藤守委員) はい。

(上原委員長) 他にございますか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それでは質疑がないようですので、議案第2号につきましては原案 どおり決定するということでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

# -原案どおり決定-

第3号 教育委員会職員の処分について (諮問)

その他(1) 教職員の人事異動に係る内申について(報告)

(上原委員長) 議案第3号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会としたいと思います。また、同じくその他

(1) につきましても人事案件でございますので、秘密会としたいと思います。

この場合、議案第3号とその他(1)の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(上原委員長) それでは、議案第3号及びその他(1)を秘密会とすることに決定 しまして、当該議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

6 協 議

第1号 小中学校のいじめ対策について

(佐藤守委員) 今、マスコミ等でもいじめの関係が毎日のようにテレビや新聞紙上に出ていまして、近いところであれば札幌の私立中学校でいじめがあって被害者の子が転校したというような報道もありまして、最近そのような話題が多い中で、苫小牧市の子は大丈夫なのかなとちょっと不安になりまして、確認をする意味で、協議の中

で上げさせていただきました。

まず、苫小牧市のいじめの認知件数について、それから、いじめ対策の中でいじめ アンケートというものを各学校で定期的にやられて教育委員会に定期的に報告が来て いると聞いておりますが、それの正確な回数と報告方法、各学校で中身が共通なのか どうか、それから、もしアンケートの原本があれば見たいと思ったのですが、いじめ アンケートという名称が一般的に使われているのでしょうか。よく見るのは「気にな ること・嫌なことはありませんかアンケート」とか、「いじわるされたり嫌なことを されりしたことはありませんかアンケート」というように、名前を変えてやられてい るところもあるように聞いていますので、苫小牧市の場合、各学校でどのように扱っ ているのかどうかということですね。それから、記名式なのか無記名式なのか、書く 時に教室で書くのか自宅に持ち帰って書くのか、それを回収する方法としてわからな いように回収するのか、連絡袋に入れて出すのであれば、その連絡袋自体に本人の名 前が書かれてあったりするので、そのような回収方法ですね、それは各学校としてど のような対応をとっているのでしょうか。また、学校でアンケートを取った結果いじ めがあるとなった場合に、どのようなシステムで校長先生まで上がっていくのでしょ うか。今、先生方が大変忙しい中で、授業のこと、中学校であれば部活動や生徒指導 とか、その中でいじめの問題が出てきたような場合は、苫小牧市の中で優先順位は決 まっているのかどうか。今、先生方も時間的・精神的に余裕のない方が増えていると 聞いていますので、そのようなことですね。それから、アンケートの中で、子供です ので、書くことによって仕返しが怖いとか、書いたけれど全然解決の方向に行ってい ないとか、自分が書いた時に実感が持てるような取組をしているのかどうかです。今 回、名古屋であったように、アンケートは取っていたけれど実際にいじめで自殺が起 きて、もう一度調べてみたら、いじめがあったというアンケートが出てきた、これは どういうことなのかなというのが、ちょっとわからないですね。これはわからない部 分があると思いますが、その辺どうして起きたのかなというのが、もしわかったら教 えていただきたいです。また、今はインターネットを介したいじめ対策ということで、

それからもう1つが、いじめ防止対策推進法というのができて、苫小牧市でも平成26年2月にいじめ防止基本方針というものを策定して、同じ年の12月に見直しておりますが、その中で、今回の札幌の私立中学校の事件では、重大事態ということで北海道教育委員会に報告したということになっていますが、その重大事態というものが、道内では昨年の4月以降で4件あったというふうに聞いております。市教委として、重大事態というのはどのような捉え方をしているのでしょうか。

最後に、こういった問題があると、スクールカウンセラーの先生方が重要な役割を 持つと思いますが、苫小牧市として全校に配置されている訳ではないと思いますが、 その配置基準というものがもしあれば教えて欲しいということと、それから、今後増 やしていくという方向で考えているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

(指導室長) まず、いじめの認知件数につきましては、平成27年度については9月現在で小学校5件、中学校20件、合計25件です。昨年度の同じ時期では、小学校11件、中学校40件、合計51件でした。一番重要だという認識を持っているのは、この認知件数に対する解消率というところでございまして、解消率は100%であるというふうに学校の方から報告を受けております。

それから、いじめアンケートについてのご質問ですが、北海道教育委員会から出てきているアンケートがございますので、これは全道の小中学校でやっているのですが、本市も6月と11月の年2回実施しております。報告については、各小中学校で集約しまして、7月と10月と12月の年3回、市教委の方に報告をしていただいているところでございます。これ以外にも、ほぼ全ての学校で学校独自のアンケートを実施しております。アンケートの名称はそれぞれの学校で異なりますが、いじめだけではなく子供たちが日常抱えている悩みについても聞き出し、それをもとに教育相談を実施するということで、「いじめ・悩みアンケート」ですとか、そういった名前でやっている学校が非常に多いです。それから、記名式かどうかということについては、そ

のアンケートをもとに子供たちの相談にあたるということで、原則として記名してい ただいて子供たちにアンケートを書いてもらっています。6月と11月に実施してい るアンケートでは、11月には家庭に持って帰ってもらって、親御さんのいる中で記 入するという形をとっております。それから、学校でのいじめへの対応はどうなって いるのかということですが、まず大切なことは、教師1人で抱え込むことがないよう にとのことで、組織的に対応することが非常に重要ですと学校の方には働きかけてお ります。従いまして、担任が相談を受けた場合には、必ず学年主任や生徒指導主事、 そして管理職の方に報告が行くというようなシステムをとっておりますし、学校全体 で子供たちの様子を見ているということですから、担任だけではなく、他の学級の先 生や他学年の先生が、いじめの疑いがあるということであれば、そこで組織全体で協 議しながら対応を進めるということでございます。いずれにしても、いじめを受けて いる子供のプライバシーへの配慮ですとか、あるいはいじめの指導をしたことで余計 にいじめが酷くなるとか、そういったことがないように対応を進めているということ でございます。それから、先生方が業務多忙だということで、教科指導から部活動か らいろいろとあるのですが、優先順位はどうなっているのかというご質問がございま したが、これは、学校現場では何を一番にしてこれは次ということではなく、全ての 面において子供たちの指導に適切にあたるように努めているところです。それから、 アンケートを書いたことで余計いじめが酷くなるですとか、あるいは子供たちの実感 はあるのかというご質問ですが、解消率は100%ということで報告を受けておりま すので、私どもとしては、当然子供たちにもいじめが解消したという実感があるので はないかと思いますし、まだいじめが続いているようであれば、いろいろな形で親御 さんや先生にも相談があると思いますし、指導してすぐ解決というふうにはしており ませんので、一定期間経過観察ということで、観察した上で解決したものを解消とい うことで伝えていると思います。

それから、インターネットを介したいじめについては、これは現実的に今ラインですとか、そういったもので誹謗中傷するネットトラブルというものが出てきておりま

す。ネット上のいじめ、あるいはネットに対する書き込みで事件・事故に巻き込まれるというケースも出てきておりますので、定期的に北海道教育委員会から来るネットパトロールでこういう事案がありますよという報告を、市教委として学校に連絡しておりますし、また、苫小牧では小学校生徒指導連絡協議会、あるいは中学校生徒指導連絡協議会、いわゆる小指連・中指連という、各学校の生徒指導を担当する先生の集まりがほぼ月に1回行われていますし、そこで情報交換をする中で、複数校間にまたがる事案等が発生した場合には緊急に対策会議を開くなど、対応に努めております。また、苫小牧警察署に協力をいただきながら、各小学校の防犯教室や非行防止教室でこうした問題を取り扱って、子供たちに浸透させているところでございます。

それから、重大事態をどのようなものとして捉えているかというご質問をいただきましたが、これは、私どもとしましては、まずは自殺あるいはそれに順ずる命にかかわる重大事故を重大事態として捉えております。

それから、スクールカウンセラーについての質問なのですが、現在、北海道教育委員会から派遣されているスクールカウンセラーが1名おりまして、特定の中学校に派遣させていただいて対応にあたっております。現在の市教委としては、スクールカウンセラーを配置しておりません。特に、中学校の方は心の教室相談員という方々を全部の中学校に配置しておりますので、子供たちの相談を受けるという体制は取れていると考えています。

(佐藤守委員) アンケートの関係で、苫小牧市では記名式ということなので、無記名の方が子供たちは正直に書けるのではないでしょうか。ただ、もらった方は書いたのが誰か特定できないですが、そういうものがあるということは確認できるので、その辺を少し検討した方がいいのではないかなと思います。それと、重大事態についてですが、札幌市の場合は、母親からメールで診断書を送付されたことを受けて道教委に報告したということですが、道教委の方でも重大事態というのはどういう捉え方か決めていると思うのですが、道教委を含めて統一性を持ってもらった方がいいような気がいたしました。

次に、スクールカウンセラーですが、やはり子供たちが相談しやすい場というか、 電話でもいろいろとあると思いますが、学校の身近にそういう心の教室相談員やスク ールカウンセラーがいるということはすごく良いことだということで、重大事故が起 きた他市では、市長が前に出て全校にスクールカウンセラーを配置するということを やったところもあると聞いていますので、苫小牧市もそういったカウンセラーの方、 専門の方を増やしていただければいいのかなという希望と、アンケートの無記名・記 名の件について、どうでしょうか。

(指導室長) 本市の場合、アンケートをもとに教育相談を実施して、いじめのみならず子供のいろいろな家庭生活の悩みや進路の悩みも含めまして、こうしたことを相談に繋げていくという目的でやっておりますので、やはり無記名ですと、いじめの実態は正直に出てくることも十分考えられますが、相談に繋げるという部分では、今後も記名式でアンケートを実施していきたいと考えております。もっとも、いじめがどのようにして認知されたか、あるいは実態が明らかになったかという統計を見ますと、アンケートよりも親御さんへの相談ですとか先生への相談というのが非常に多いです。あるいは、教師自身が発見したという部分もございますし、ですから、私どもとしては、アンケートが全てではない、あらゆる方法を取って子供たちのいじめを早期に発見し早期に解決していくということで、そういった意味では、今後も記名式で行っていきたいと考えております。

それから、重大事態の捉え方については、私どもは道教委の方針に基づいて市の方針、これは、道の方針が条例も含めて出てから一度立ち上げた基本方針を一部変えたものですが、市の方針を作成しております。そのような訳で、苫小牧としては、先ほども言いましたが、命にかかわる重大な事故を重大事態として、あるいは調査委員会を立ち上げるですとか、そういった形で対応していきたいと考えております。

それから、スクールカウンセラーについてですが、確かに、各校に1名おりますと、 いろいろなことで子供の相談相手になるかと思いますが、本市におきましては、他市 に例を見ない8名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。この方々は、 学校に常駐する訳ではありませんが、定期的に学校訪問をして先生方から情報をいた だいて、時には子供と面談したりカウンセリングしたりしておりますので、本市とし ては、スクールカウンセラーが配置できない部分も、スクールソーシャルワーカーの 体制の中でその部分を広げていきたいと考えております。 (上原委員長) よろしいですか。 (佐藤守委員) はい。 (上原委員長) その他、何か協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。 (一同「なし」の声) (上原委員長) それでは、協議事項を終わりたいと思います。 先ほど秘密会で行うことにいたしました議案第3号及びその他(1)の審議を行い たいと思います。関係者以外の方は退出をお願いいたします。 (上原委員長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。 議案第3号につきましては、原案どおり決定いたしました。また、その他(1)に つきましては、質疑が終結しております。 その他、皆様の方からありますでしょうか。 (一同「なし」の声) 8 委員会閉会の宣言(上原委員長)・・・16時00分